

第1回策定委員会に関するご意見等対応表

2026.7.8_第2回（仮称）江東区公園マスタープラン策定委員会

No.	大分類	小分類	ご意見	対応（案）	発言者
1	基本方針	アンケート結果の分析	区民のみどりに対する満足度が低下していることについて、どの地区で低下しているかなどがわかるか。今回のアンケートでは詳細に調査・分析を行っているため、満足度低下の要因も分析できると良い。	みどりの基本計画に関するアンケートを地区別に分析するとともに、公園マスタープラン策定にあたってのアンケート調査を踏まえて、施策や地区別計画に反映していく。（参考資料1）	伊藤委員
2		バリアフリー インクルーシブ	樹木や草地は、年齢や障がいの有無に関係なく憩える場になる。インクルーシブは遊具だけではないと思う。	施策の体系整理において、施策の柱「②－4誰もが利用しやすい公園づくりを進める」の中で、施策「インクルーシブ遊具の設置や自然環境を活かしたインクルーシブな遊び場づくりの推進」を記載している。	中安委員
3		防災	防災イベントの開催とあるが、再整備をする際には地域住民が関わりやすい機会を設けること、また区立公園においては河川公園課と防災の所管課が連携していく必要があるため、その点も検討していただきたい。	施策の柱「③－1一時集合場所・避難場所として必要な防災機能を備えた公園整備を進める」や「③－5防災設備の利用方法を分かりやすく周知し、日常的な意識向上を図る」において、震災復興小公園を活用した公園の防災機能の周知や地域と連携した防災訓練、イベントの実施を推進し、防災施設の利用方法の周知や区民の意識醸成を図っていく施策を記載している。 また、公園整備の際に地域住民が関わりやすい機会を設けることについては、基本方針④の施策にて充実を図っていく。 施策の推進にあたっては、河川公園課と防災計画課で連携を図っていく。	三村委員
4			連携という点で、例えばかまどベンチを地域の人が利用できているか課題である。プレーパークでかまどベンチを使うこともあるが、地域のこども会と連携して利用するなどして、地域の人が使い方を実際に把握できていると安心できるだろう。		小島委員
5			公園の防災機能・施設について、町会イベント等で活用しているため、町会の人は使い方は理解しているが、町会や自治会の業務に当たっていない人にどのように周知し、どう関わってもらうかが今後の課題である。活動に参加していない人、地域の活動者、行政の3者で連携し公園を整備できると良い。		山崎委員
6		協働	地域によってニーズが異なるため、地域のニーズに沿った計画を作成し、地域の方に理解してもらうことも必要だと考える。 地域の声を聴き、管理者としてできること、地域の方に理解してもらえることについて、特性を確認しながら検討すべきである。できればオープンハウスが実施できると地域につなげていけないのではないか。	地域のニーズに沿った計画策定としては、地区別公園利用者ニーズ調査の結果を踏まえ、地域ごとのニーズに即した地区別計画を作成していく。また、施策の体系整理において、施策の柱「②－6地域特性に応じた柔軟なルール運用を行う」や「④－2地域住民・団体・学校・企業・中間支援組織等と連携した公園活動を協働により推進する」の中で、新たな公園利活用ルールの効果検証をするための社会実験等の実施や利用者間で調整する仕組みの構築を記載している。	三村委員
7			本来は近隣住民からの苦情により立てられた看板が、行政の意図だと思われてしまうことがある。近隣住民同士で意見の食い違いが生まれてしまっているという点を区民にも認識してもらう必要があり、そのような点でも、気軽に話し合える場づくりが必要であると感じる。基本方針の②と④は同時にやらないと上手くいかない。④で地域の人が意見を出し、それを聞くことは大事であるが、そのうえで意思決定に積極的に関わっていくことが重要になる。地域住民が積極的に関わっていくための施策が必要。		木下委員
8			バランスをとることは難しいと思うが、声の大きな意見が反映されてしまうことがよくあるが、それだけに左右されたくない。		中安委員
9			公園は地域やまちにとって貴重でみんなの財産であるが、うまく伝わっていないところがある。マスタープランを策定することで発信しやすくなるのではないかと考える。小さな公園では、ある程度用途を振り切ることにも必要になるが、同時に地域に理解してもらうことが大切である。マスタープランの中で個別の公園プランに落とし込むのは難しいと思うが、地域に理解してもらえる様なものを作っていきたい。		山田委員
10			連携するにあたり、発信をしていくことが大切である。認知されなければ活用されない。指定管理と組んで活用していく取り組みがあれば、より発展するだろう。建蔽率の制約により、物置すら置くことができない公園もあると思うが、そのあたりも多くの人に活動してもらうためにはどうすれば良いか一緒に検討してほしい。	公園の利活用推進にあたっては、施策の体系整理において、施策の柱「②－4誰もが利用しやすい公園づくりを進める」の中で、施策「公園ごとの役割や使い方を明確化し、情報発信を強化するとともに、利用申請や占用手続の簡素化・電子化により、公園利用のハードルを下げる」を記載するとともに、施策の柱「④－2地域住民・団体・学校・企業・中間支援組織等と連携した公園活動を協働により推進する」や「④－3公園の魅力や利用方法を分かりやすく発信し、公園への愛着を醸成する」の中で、協働による公園活動や情報発信の強化について記載している。	中安委員
11			区立公園は小規模なものが多く、画一的な印象があるので、利用者のニーズを踏まえ、公園ごとに個性を持たせる考え方は、満足度につながると感じる。さらに公園の個性を活かすために、そこに合うNPOや地域団体をもっと活用すればよいと思う。人が関わることで公園が活き、価値もあがる。	NPOや地域団体などとの連携については、施策の体系整理において、施策の柱「②－7地域団体や民間事業者などと連携しながら公園施設の整備や管理運営、にぎわいを創出する」の中で、指定管理者の自主事業等をはじめ、事業者等との連携により園の特色を活かした取組の充実を推進することを記載している。	中安委員

12	公園群を活かした公園づくりの考え方	グリーンインフラ	夏場の暑さ対策はどの自治体でも苦勞していると思うが、どのように考えているか。すべてハードで整備することは難しい。ハードとソフトの対策に加え、利用者に対してどのように発信していくか、予算を見つつ検討していく必要があると考える。	施策の体系整理において、施策の柱「②－3乳幼児親子が公園で安心して過ごせる環境を整備する」の中で、施策「樹木や屋根付広場などによる日陰の創出」の記載や施策の柱「③－3グリーンインフラとしてみどりが持つ多様な機能を活用する」の中で、施策「緑陰やミストなどによるクールスポットの創出」を記載している。また、基本方針②や④において実施する地域住民と公園づくりを進める場において、公園管理上の課題や対応策などを伝えていくことなども検討していく。	荒井委員
13		公園機能・施設	緑道は目的地までの通過の利用が多く、近道ではないにも関わらずあえて緑道等を選択する人もいる。このことから日陰や緑陰の視点が大切であることを感じた。また、出入り口に段差がある緑道や親水公園は、利用者数が少ない傾向が見られた。バリアフリーへの対応ということでハード上の課題として検討していけると良い。	施策の体系整理において、施策の柱「②－4誰もが利用しやすい公園づくりを進める」の中で、施策「なんとなくや快適な移動のためなど明確な目的のない利用ができる居心地の良い公園づくりの推進」を記載している。また、「③－2誰もが安心して公園を使えるような基本機能を備える」の中で、施策「道路との接続部分に高低差がある公園等におけるバリアフリー対応の推進」を記載している。	木下委員
14			公園のトイレについての要望が多いようだが、清掃では解決せず、古さが問題だと思う。文京区のトイレは新しくなって、とても綺麗である。こどもも使いやすく、トイレが綺麗だと公園利用者が多いように思う。	施策の体系整理において、施策の柱「③－2誰もが安心して公園を使えるような基本機能を備える」や「③－4公園施設の適切な維持管理により、安全で快適な公園づくりを進める」の中で、誰もが使いやすく快適なトイレの整備や維持管理について記載している。	中安委員
15			公園にもっとみどりが多くなってほしい。現状の砂地ではなく、草地と樹木、土があっていきものが棲み、こどもたちの遊びがきっと変わる。こどもを育てる場になってほしい。	施策の体系整理において、施策の柱「④－1多様化するニーズに応えながら、地域に親しまれる公園とするため、地域参加型の公園づくりを推進する」の中で、ワークショップとデザインビルドによる公園整備方法の検討や公園整備段階でのこどもの意見を積極的に取り入れる仕組の検討を記載しており、地域のニーズに即した公園設計の推進を進めていく。また、公園の機能や役割の分担により、個性を発揮した公園づくりを進めていく。	中安委員
16	整備方針	整備手法	公園は、もし叶うなら設計から見直してもらいたい。暑熱対策、生物多様性、防災、安全などの機能を付加していくと、改修程度では限界があるのではないか。	施策の体系整理において、施策の柱「④－1多様化するニーズに応えながら、地域に親しまれる公園とするため、地域参加型の公園づくりを推進する」の中で、ワークショップとデザインビルドによる公園整備方法の検討や公園整備段階でのこどもの意見を積極的に取り入れる仕組の検討を記載しており、地域のニーズに即した公園設計の推進を進めていく。	中安委員
17		まちづくり連携	区民が「楽しい」「訪れたい」と感じられる公園を整備していくためには、区民の日常生活の中で公園をどう位置づけるか、から考え、従来誘致圏と規模だけで考えられていたネットワークから、エリア内で、他施設との連携も含めた、公園同士の相互補完ができるような質のネットワークを構築する必要があるかと思います。（事前ヒアリング時）	周辺資源との連携、公園同士の相互補完などについては、第1回策定委員会で整理した「まちと公園」の分析結果を踏まえるとともに、アンケート調査などから把握できる地区ごとのニーズや公園の使われ方を分析し、地区別計画の作成を進める中で引き続き検討していく。	伊藤委員
18		都立公園等と連携・機能分担	江東区は都立公園が多いが、区民の方は公園を区別していない。自然遊びをしようとなると、都立公園に遊びに行くこどもたちも多いが、区立公園も色んな使い方ができ、小規模ながらも個性がある公園づくりができると良い。	区立公園の機能配置検討の際には、周辺の都立公園が有する機能や役割も把握し、周辺の区立公園との機能分担を整理することで、区立公園の立地や自然環境を活用しつつ、小規模公園の個性を活かせる計画づくりを進める。必要に応じて都立公園の管理者とも調整を行いながら検討を進める。また、施策の体系整理においては、施策の柱「②－5小規模公園の機能の見直しを行う」を記載している。	中安委員
19			本マスタープランの対象を区立公園に限定することで良いか。区内には都立公園が多い一方で、都立公園の利活用の方針と異ならないのであれば、都立公園を一つの要素として盛り込むことは可能性としてあると思う。		堀田委員
20	管理・運営方針	管理運営	管理体制の検討は非常に重要である。これは将来像のイメージにも関わってくる内容である。公園群の考え方は良い。一方で大きい公園は指定管理が入りやすいが、小規模公園はビジョンが確立していないと参入しにくい。維持管理も含めて検討していく必要がある。	管理体制の考え方については、骨子「6 公園の管理・運営方針」に記載している。 管理における生物多様性の保全や回復及び活用に関する取り組みについては、施策の柱「③－3グリーンインフラとしてみどりが持つ多様な機能を活用する」や「③－4公園施設の適切な維持管理により、安全で快適な公園づくりを進める」の中の施策において、対応を検討していくとともに、江東区生物多様性地域戦略と整合を図りながら進めていく。	荒井委員
21			公園の自然管理についても、生物多様性の観点を踏まえてどのように植物と向き合うかの視点を入れていくと、オリジナリティのある計画になっていくだろう。		荒井委員
22			公園の管理について、自然資源を活用できるような公園づくりができないか。		中安委員
23		民間活力の活用	指定管理やPark-PFIについて記載があるが、区内でも指定管理で独自の展開をしている公園がある。ただ緑や広場がある公園から、多面的な公園の利用を促進でき、区民の憩いの場として利用価値が上がるのが期待される。	施策の体系整理において、施策の柱「①－6指定管理者制度や民間活力を活用し、持続可能な運営を行う」や「②－7地域団体や民間事業者などと連携しながら公園施設の整備や管理運営、にぎわいを創出する」の中で、民間活力を活用した公園の利活用やにぎわい創出による魅力の向上を進める施策を記載している。	小島委員
24	プラン推進体制	庁内連携	柔軟な公園の活用イメージについて、河川公園課の担当領域はハード面が多いかと思うが、プレーパークを作り上げる場合、ソフト面の充実にも力を入れていく必要がある。他部署との連携に関する考えを教えて欲しい。	幹事会における議論や関係部署との個別調整・連携を図りながら、施策の実現に向けて検討を進めていく。	小島委員
25	その他	プラン策定	既に活動している団体から意見をもらいながら、マスタープランが策定されると良い。	既存の活動団体にはR7,11～12月にアンケートを実施した。 R8年度においても、地区別公園利用者ニーズ調査やパブリックコメントなど広く区民や活動団体より意見をいただける機会設ける。	小島委員
26		その他	可能なら他の自治体の公園見学を、委員の皆さんとできたらいいなと思います。参考になる事例がたくさんあります。	要検討とする。	中安委員